

京都府立医科大学附属病院サービス施設運営業務 評価基準

1. 評価基準

	評価項目	細 項 目	評価内容	配点
外部有識者の採点・意見	全体の評価	基本方針	・ 出店の概要、コンセプト ・ 基本方針（本業務の内容を十分に考慮した妥当な方針か） ・ 資格、実績	10
		実施体制	・ 営業日、営業時間 ・ 店舗のレイアウトイメージ ・ 清算方法、利用者集中時の対応策 ・ 利用者からの要望、苦情等への対応方法	10
	提案項目	メニュー構成	・ 品揃えの豊富さ、提供価格 ・ 販売商品の企画、提案 ・ 病院からの介護用品、検査器具等の販売依頼や病棟に出向いてのサービスの提供依頼への対応 ・ 利用者の嗜好、ニーズの把握及び販売商品への反映方法	10
		安全衛生管理体制	・ 衛生管理体制、感染症対策 ・ 清掃、害虫駆除計画 ・ 事故防止・安全対策 ・ 万が一食中毒が発生した場合の対応 ・ 従業員に対する衛生教育、研修等の実施計画 ・ 災害等が発生した場合の供給要請への対応	10
		収支計画	・ 年間の収支予測 ・ 初期投資の考え方（資金、人材、ノウハウ等） ・ 従業員の配置体制 ・ 運用の工夫（経費が効率的かつ安価となるように工夫されているか） ・ 収支計画の妥当性（過去3年度分と比較して収支計画が妥当か）	10
		テナント工事	・ テナント工事実施時の患者対応、手法、期間 《標準（点数6）の例》 ・ （現行事業者の場合）現店舗の休止期間を設けず継続して営業 ・ （新規店舗の場合）店舗の休止期間は1ヶ月以内とし、仮店舗の設置などにより継続的に営業 ※その他、患者等に配慮した提案等がされていれば、現店舗・新規店舗とも加算	10
		使用料（歩合）	・ 売上高に応じた賃料額の有無と内容	15
		自由提案	・ 貸付施設の有効活用方法等独自提案の優位性	10
	小計			85
客観的評価	価格点	使用料（固定・月額）	固定賃料額 満点（15点）× （自社の提案価格/提案価格のうち最高価格）	15
	小計			15
総合点				100

2. 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点【配点：15点】 【配点：10点】

	配点15点	配点10点
優れている	15	10
やや優れている	12	8
普通	9	6
やや劣っている	6	4
劣っている	3	2